益城町 議会だより 清水

せいすい

平成29年(2017)第1回定例議会 No.65

待ちどおしいな…　テクノ行きのバス　まだ来ない　　まだまだ残る震災の影響

平成29年度予算等を審議 …… P 2 － 3

一般質問　５名が町政を問う…… P 4 － 8

常任委員会からの報告…… P 9 －11

平成29年第２回定例議会は６月13日(火)招集予定です。詳しいことは、議会事務局にお尋ねください。(☎286-3351)

平成29年 第１回臨時議会

平成29年２月17日臨時議会が開催され、副町長の任命同意及び学校給食の熊本市への事務委託の２議案について審議を行った。

向井康彦氏の副町長任命に同意

向井康彦氏は元熊本県職員で財政課経験が長く、財政に精通されるとともに、県知事の秘書課長や八代地域振興局長も歴任されており、益城町の復興を進めるために最適任者であると判断し、全会一致で任命に同意した。

学校給食熊本市へ委託

熊本地震により被害を受けた給食センターの建て替えにはまだ時間を要し、その間、約３０００食を熊本市へ委託することにした。また、御船町にある調理場をお借りし、飯野小学校と津森小学校の約３００食とアレルギー対応食については、町の職員で作ることとした。

益城中学校校舎・体育施設等建て替えへ

平成29年 第１回 定例議会

平成29年第１回定例議会を３月７日より８日間の日程で開催し、平成28年度一般会計補正予算・特別会計補正予算及び平成29年度一般会計予算・特別会計予算等について審議を行った。

平成28年度一般会計補正予算では地方交付税、国県の負担金・補助金など34億4,839万１千円の増額で、平成28年度一般会計予算は410億3,399万８千円となる。

平成28年度 補正予算を審議

問 学校給食センター災害復旧工事請負費５億８４１８万３千円の内訳はどうなっているのか。

答 給食センター工事に対する国の対応は、現在建っている６６８平方メートルは災害復旧で３億１８１６万円、移転して広くなる分は学校施設環境改善交付金で１億７６００万３千円さらに造成工事費９０００万円を合わせた金額が５億８４１８万３千円となっている。工事は２期に分けて行い、総工費は12億５６６０万円程度となる。

問 町営住宅災害復旧工事について、被害がかなり大きかったようだが、工事の大まかな内容と、工事を実施するにあたり、入居されたままで工事はできるのか。

答 田原団地を除いた４団地で、配管関係、外構と擁壁等が相当傷んでいる。

惣領団地は杭が折れており、建て替えも考えたが、国との協議の結果、補修が可能となったので入居されたままでの工事を考えている。

問 益城中学校建て替えは、解体してその後に新校舎を建てるとの説明があっている。工事期間は３年間とのことだが、仮設校舎を建てる場所においては、良好な教育環境が保てるよう配慮する必要があるが、場所の選定は各関係機関、ＰＴＡや教育関係者等と、しっかりと検討したらどうか。

答 仮設校舎の位置について、益城中学校と打ち合わせのなかでは、原案として一番問題ないのがテニスコートではないかと考えている。

今後、実際に地盤調査等を行い建て替えることになれば、学校、ＰＴＡや議会等の代表者で建設委員会等を立ち上げて実際の場所等を決めていきたいと思っている。

基礎杭が破損し傾いている益城中校舎

平成29年度一般会計予算
392億8,034万6千円

平成29年度の益城町一般会計予算は、熊本地震災害復旧・復興に伴い、前年度当初予算に比べ大幅な増額となった。インフラ関係の復旧事業はもちろんだが、役場庁舎をはじめとし益城中学校の校舎及び体育館、さらには総合体育館なども建て替えとなる。

平成29年度予算を審議

問　第５保育所は他の場所への建て替えとなっているが、建て替え用地の選定と現在の町の計画の進捗状況はどうなっているか。

答　第５保育所は擁壁の崩壊に伴い、園舎が傾いており、非常に危険な状態にある。また保護者からの移転の要望もあっており、安心安全な保育環境を確保するため、現第５保育所近くの平坦地に移転を計画している。

広さは３５００平方メートル程度を予定している。

第５保育所は災害時の指定避難所となっていたが、擁壁の崩壊により園舎が傾き、移転建て替えとなる

問　益城中央地区土地区画整理事業計画設計業務委託料１億４１００万円とあるが、この場所と面積、今後の推移について説明をしていただきたい。

答　区画整理を行う上で、基本計画、事業計画、現況測量、概略換地設計などが必要で、国庫補助が２分の１となる。

地域は災害が集中している木山四つ角周辺で、面的整備法を考えて、国と協議しながら施行区域の設定、調査を行っているが、まだはっきり決まってはいない。１カ月以内に住民に説明しながらやっていきたいと思っている。

問　災害公営住宅用地購入費７億９９９０万円の場所と面積及びどこの地域でどのような形でやるのか、分かっている範囲で良いので説明をお願いする。

答　災害公営住宅は３００戸を予定している。１戸当たり概ね１５０平方メートルとして、全体で３万６２００平方メートルを予定している。

早期にできるのは広安西小校区で区画整理西地区内を考えている。

西地区は約１・４ヘクタールで用地費約６億円を予定している。広安・木山地区で約１・２ヘクタール、１億２０００万円。飯野・福田・津森地区で１ヘクタールで６０００万円を予定している。

候補地が決まりしだい鑑定を行い用地交渉に入る。もし安くなればもっと広くできることになる。

問　被災宅地復旧支援事業補助金14億円の内容について説明を求める。

答　宅地耐震化事業の拡充事業や、がけ地災害復旧などの補助事業に乗らない部分について、県の復興基金事業で対応するものである。

約１６００戸程度を見込んでいる。事業費は21億２０００万円程度を見込んでいる。平成29年度にできるのは、事業の３分の２程度と見込んでおり、その金額が14億円である。

残りの７億円は平成30年度になるのではと思っているが、提示の度合いによっては、補正する部分が出てくるかもしれない。

飯野小に放課後児童クラブの専用棟を

問題点は承知している、利用状況と今後の需要を見極めながら検討していく

石田　秀敏議員

飯野小学校放課後児童クラブ専用棟について

石田　一時期は87名まで減少した飯野小学校児童数は町の子育て支援政策・定住促進政策の効果もあり、4月には138名になると聞いている。

平成26年に14名の少人数でスタートした同校放課後児童クラブも、現在の利用者は年々増加し4月からは、通年利用者34名、長期休暇利用者14名と合わせると48名の大所帯となる。

現在、活動場所は音楽室を間借りして、学校側と共用しながら運営されている。その音楽室に畳10畳を敷き、テーブルを配置し時を過ごすという状況で、利用スペースが狭く多くの問題が出ている。また、児童クラブ支援員のロッカーもない。

一日でも早く他校の児童クラブと同様に、専用棟を建設していただくことが、保護者会の切実な願いである。実現に向けた町の対応はどうか。

今後の保育需要を見極めながら検討していく

町長　飯野小学校放課後児童クラブの利用者が増加していることや、音楽室を利用していることの問題点などについては承知している。

児童クラブ専用建物の建設については、利用状況と今後の入学児童数など、今後の保育需要を見極めながら検討したい。

石田　益城町放課後児童健全育成事業の、設備及び運営に関する基準を定める条例で、最低基準を定めてある。

その中の第4条、町長の責務として、町長は最低基準を常に向上させるよう努めるものとすると定めてある。また、第10条の設備の基準では、放課後児童健全育成事業所には、遊び及び生活の場としての機能、並びに静養するための機能を加えた区画を設けるほか、支援の提供に必要な設備及び備品等を備えなければならないとなっている。さらに、第10条2項では専用区画の面積は、児童一人につき、概ね1・65平方メートル以上でなければならないと定めてあり、第11条の職員においては、一つの支援の単位を構成する児童の数は、概ね40人以下とするとしてある。

この条例との関連についてはどうか。

町長　ご指摘のように、町長は最低基準を常に向上させるよう努めるものとすると定めておりますので、そういった状況も含めて建設について検討していきたい。

飯野小　放課後児童クラブ入所式

石田　音楽室の面積はあるが、床が3段になっており、音楽の授業で使う机、いすが配置してある。それを、放課後児童クラブが始まる前に指導員の方々が一旦片付け、利用後に、授業に差支えのないように机、いすを元通りにして帰られる。その状況を町長も確認していただきたい。

また、未就学児童の数を調べても、平成30年には通年利用者が40名をオーバーするのは確実であり、平成29年度中に専用棟建設にめどをつけていただきたい。併せて、不足備品を次年度入所式には間に合うよう確保願いたい。

町長　現場と現況を考えてやっていきたい。

また、飯野地区の砥川に25戸新設されるということで、若い世代が働ける環境づくりが少子化対策にもつながっていくと思う。定住促進についても放課後児童クラブの充実も一つの選択肢として捉え、全力で取り組んでいく。

一般質問

４車線化にともない市電延伸問題の協議の場を

町民の願いでもあり引き続き進めていきたい

吉村　建文議員

市電延伸の協議の場を

吉村　県道28号線の４車線化にともない、熊本市の市電延伸の協議の場を町として設置すべきではないか。

震災前から町民の願いでもあり引き続き進めていきたい

町長　今回策定した益城町復興計画において、「熊本市電の益城方面への延伸」を掲げ、誰にもやさしく、安全・安心な交通環境を整備していくとしている。震災前から町民の願いでもあり、引き続き進めていきたい。

復興住宅の町の取り組みについて

吉村　復興住宅について、町の今後の取り組みを伺う。

供給する戸数を３００戸としている

町長　災害公営住宅の整備については、アンケート調査を実施し、当面供給する戸数を３００戸と予定している。工事については、造成工事と併せ建物の本体工事として、鉄筋コンクリート造で13カ月、木造の場合６カ月が、要する期間となる。実施設計後の予算措置と併せ、入札等にある程度の期間が必要となるので、竣工の時期は、平成30年度になると思われる。

熊本市電健軍終点

吉村　介護保険の要支援事業の一部を介護予防・日常生活支援事業へ移行することになっているが、町の取り組みを伺う。

町長　町では、平成29年４月から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始する。この事業は、市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等が主体となり参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものである。

ただいま授業中

吉村　小中学校の次期学習指導要領の改定案が公表されたが、町の取り組みについて伺う。

教育長　全教科を通じて、知識習得が中心の受け身の学習ではなく、討論や発表などを通した主体的・対話的で深い学びによる授業改善を打ち出したのが特徴である。

①　県教育委員会や、教育事務所の次期学習指導要領に関する指導内容や情報提供を、各学校に周知徹底すること。

②　校内研修や授業研究会等を通じて、次期学習指導要領の改善のポイントを周知徹底すること。

③　次期学習指導要領に関する内容で、学校として準備しておくべきことを洗い出して、計画的に移行できるようにすること。

以上３点を、今年度の町の中心に捉えて取り組んでいきたいと考えている。

地区自治会に対し、きめ細やかな支援協力を行うべきではないか

町として問題や課題を真摯に受け止め全面的に支援協力を行う

野田　祐士議員

自治会存続のための課題

野田　地区自治会の役割を考えてみると、人と人との交流、祭りやイベントの開催、子育て支援、高齢者の見守り、防犯、行政とのパイプ役など様々である。しかし、震災以降はその役割を果たせなくなっている自治会も多い。自治会存続のため、町として最大限の支援や、きめ細やかな協力を行うべきではないか。住民の安全安心の担保はそこにあると思うがいかがか。

防犯灯などの支援体制を検討

町長　地域においては町民の方々が仮設住宅や、みなし仮設住宅での生活を余儀なくされている。区長等は自治会運営に大変苦慮されている。

熊本県の復興基金を活用し地域コミュニティ施設等再建支援事業・自治公民館再建支援事業・消防団詰所再建支援事業がある。自治会の管理する防犯灯の建替えや修繕及び防犯灯電気料金の支援制度の創設を検討し対応策を決定していく。

ボランティア団体に対し支援協力の恩返し

野田　益城町は、発災当初から日本全国の皆様方（約3万6000人）より様々なご支援やご協力をいただいてきている。

未だに様々なボランティア団体の方々が、益城町の一助になる為に常駐しておられる。どれだけ感謝したらよいか分らないほどである。このようなボランティアの方々に対し、町として出来る恩返しを考えたらどうか。

ボランティアの意味とは

町長　ボランティアの方々には本当に感謝しているが、ボランティアへ来られる方々は社会貢献として自己責任、自己完結の意識を高くお持ちだ。現場が混乱状態にあることを十分承知で来られている。ご理解ください。

野田　受けた恩を何らかの形で返すことも大事ではないか。

今後も被災者に寄り添いながら活動を続けていただけるように、協力できることはやっていく必要があるのではないか。ぜひ実行していただきたい。

町長　「ボランティア」とはラテン語で、自分から進んで何々するということで、本来は無償性という意味である。あくまで無償が基本という事でやっている。ただ検討する価値、要素はあると考えている。

野田　熊本地震より一年を迎える。本年4月15日に追悼式を開催する予定と聞いているが、町民を支えていただいたボランティア団体の方々も招待し、熊本地震で犠牲となられた方々に、ともに哀悼の意を表し復興の決意を新たにすべきではないか。

震災後、多くの方々にご支援を頂きました

町長　現在準備を進めているが、町主催で行うため、ボランティア等支援団体と共に行うことは想定していない。しかしながら、ボランティア団体等が行う追悼行事やイベント等に、町として協力支援できるものがあれば検討していきたいと思う。

土地の有効活用について

野田　土地の有効活用が重要な課題となっているが、町としてどのように考え、どのような方針で取り組んでいくのか。

基本方針として地区計画制度を活用

町長　土地の利用については活性化を図るため、地区計画制度を活用していくことを基本方針とする。積極的に進めていく区域と、保全すべき区域の調和を図りながら定めていく。

一般質問

県道４車線化推進のため土地開発公社を活用すべきではないか

県と連携し土地開発公社活用も検討しながら先行取得を図る

宮﨑　金次議員

代替地の先行取得に町の土地開発公社を使うべきでは

宮﨑　県道４車線化事業を出来るだけ短期間に、前倒しで取り組んでもらう事が重要であり、道路用地の代替地を町が先行的に取得すべきだと思う。この場合に町の土地開発公社による購入と、町が直接購入する方法とあるが、この二つの方法の違いについて伺う。

公共用地先行取得や、先買いで考えていきたい

町長　土地開発公社の役割としては迅速な土地取得が可能となる制度と認識しているが、町土地開発公社の資産合計は１億１６５８万円余りであり、今後の事業展開を鑑みると金融機関からの新たな借り入れを要し、町の保証が必須となり、債務を負うこととなることもある。一方、町が直接取得する場合については、地権者、代替地提供者、事業者である熊本県の３者間で契約締結することになるため、代替地を町が直接取得することについては今後研究を重ねる必要もある。まずは、公共用地の先行取得や、公社的なものもあるので、その辺も含め先買いで考えていきたい。

宮﨑　転居を余儀なくされる人の代替地を、県と一緒に提示できる態勢を作るのは、町の役目だと思う。町長は、町の土地開発公社を使って先行的に土地の確保を図り、本事業推進に協力しようと考えるか、または、別の方法で県に協力しようと考えているのかを伺う。

４車線化予定の安永地区

町長　県道４車線化は町の復興を先導する事業であり、その前提となる事業用地取得については、代替地の確保が必要不可欠である。今後県とも連携を図り、土地開発公社などの活用も検討し代替地の先行取得に全力を挙げて取り組む。

復興の進め方について

宮﨑　今、町は町民挙げて復興に取り組む重要な時期であり、町職員も例年の数倍の業務に追われている。

　そのような中で業務が煩雑になり、時間的余裕がないなどの理由から、分析や検討が不十分となり、阻害事項や問題点を十分に把握せず、事業に着手してしまうと、人・物・金の無駄は勿論のこと、復興そのものが遅れてしまう事になる。

　そこで復興を阻害する要因は何か、また復興をどのように進めていくのか、更に議会と一体となって復興を進めるためには、町長として何が必要であるのか、併せて伺う。

多くの課題はあるが、スピード感を持って乗り越える

町長　復興を円滑に推進するための課題は、①復興業務を行うための職員不足　②復興の財政不足　③復興業務を効率的に行うための組織体制の見直し　④職員の意識改革　以上の４点と認識しており、これらの課題に対してスピード感を持って取り組みたい。更に、議会と執行部が一体となって復興に当たるため、あらゆる機会を通じ、議員の皆さんと情報の共有化を図り、議会との信頼関係を築くように努めたい。

宮﨑　町が予定する災害公営住宅の建設に当たっての制約事項について伺う。

町長　町では災害公営住宅の整備目標を当面３００戸として、入居を希望される人のニーズを把握して用地を確保する。

　しかし用地購入への国や県からの財政支援はなく、設計・建設への補助は75％であり、町負担も相当の額になる。将来住宅の維持管理上からも、大きな負担となる。

一般質問

震災による人口の空洞化並びに高齢者対策は

町の復興計画・産業振興の中で複合的に柔軟な対応をしていく

榮　正敏議員

若者世代の人口流出に歯止めを

榮　震災により相当数の町民の皆さんが町外に避難を余儀なくされている。特に受験生を持つ保護者は子どもの進路優先で決定されたと思う。

今後の町を支えていく中年層の親御さんたちが、安心して子どもたちを任せられる学校の教育内容の充実や、これだけはよそに負けないぞといった方針がなければ、益城に帰ってこられないと思う。しっかりとした政策を執らないと、転校という方法を選ばざるを得ない。このようなことが人口の空洞化の呼び水とならないように、益城に住んで良かったと言えるような、今後の方針を伺いたい。

児童の心のケアと同時にIT教育の充実をはかる

教育長　本町独自のいきいき益城っ子育成事業により児童生徒に対して、きめ細やかな指導が現在行われている。また電子黒板やIT機器については、震災前よりも充実している面もある。各事業のほか特別支援教育支援員の配置、学校教育指導員の配置など、町独自の政策を実施する予定である。また今年度からの学習指導要領の改訂において、英語教育の一番大切な小学校教師の英語指導力の向上が急務である為、外国人の指導助手（ALT）を活用して町独自の英語指導研修会等を実施し教師の指導力アップに取り組み、子どもたちに質の高い教育を提供したい。

農村部に周回バスを

榮　今、高齢者の事故が社会問題になっている。その様な悲しい事故を防ぐ為に国は、免許返納を進めているが、返納によるリスクは耐え難いものがある。独居老人の生活支援・病院や買い物はどうするか。そこで考えられるのはまず、4車線化の進む県道寄りに町内の業者だけで一ヵ所で済ませられるような商業施設の構築や、病院や、買い物にも行ける周回バスの運行などをすることで定住促進住宅や復興住宅の建設地域の幅も広がり、地域の活性化を生み、高齢者が農村部で安心して生活していける地域社会の構築に対する考えを伺いたい。

地域交通網の確立を目指す

町長　熊本県内の事業では免許自主返納者割引乗車証などを発行している。町では75歳以上の高齢者に3000円のタクシー券を交付している。また商業施設については、益城町復興計画の産業振興のなかで商工業者の集積施設について、町商工会と連携して進めていく。地域公共交通網の確保の重要性は高く認識しており、現在はデマンドタクシー事業を開始しているが、全国各地の事例も研究し、今後の復興計画の進捗によって既存の公共交通網の見直しに当たり、周回型のコミュニティバスも含めた移動、需要など調査をする計画である。

益城が大好きだ

榮　人口対策において保育所の待機児童対策は非常に重要な課題だ。震災で人口流出したとの認識があるにも関わらず、待機児童が多いということは、「益城が好きだ」「益城に住みたい」という町民の心の思いが顕著に表れている。町としてのしっかりした施策を伺いたい。

保育士確保に全力挙げる

町長　待機児童の問題は喫緊の問題であり、4月時点での待機児童は60人程度だが、寺迫の認可保育所が5月開園予定で、年齢制限もあるがいくらか解消できるものと思う。

ただ、保育所の数に対してまだまだ保育士が不足している。保育士不足は今や、全国的にも問題視されており、過酷な労働条件や、低賃金などで保育士が少なくなっていることが原因だと言われている。町としても現在賃金の改訂をしており、今後他市町村の動向を参考に改訂していく。待機児童対策としては、保育所新設という方法もあるが、当面は保育士の確保に向けた対策も併せて検討していく。

常任委員会からの報告

総務常任委員会

4月　いよいよ給食再開

３０００食の学校給食が熊本市に委託され、新年度からいよいよ再開の運びとなった。熊本市内の調理場から益城町内の５校へ３０００食、御船町の調理場から３００食が飯野小学校、津森小学校へと届けられることになった。

温かい給食始まる

震災による倒壊は免れたものの、文部科学省から建て替えの査定結果を受けた町立益城中学校。現在教室として使われている仮設校舎は８００平方メートルだが、今後新たに建てる予定の仮設校舎４０００平方メートルが必要となる現地において、被害状況と建て替えの必要性を確認した。

総務常任委員会では、付託された７議案について執行部から説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決した。

請願第１号　国に「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出を求める請願書についても、全会一致で採択することに決定した。

審査の主な内容として、益城中学校仮設校舎リース料、学校給食センター災害復旧工事費、被災宅地復旧支援事業補助金、ふるさとづくり施設整備費補助金、復興計画推進業務委託料、インターネット通信費、ふるさと納税等についての質問があり担当課長から詳細な説明を受けた。中でも、自治公民館の復旧のための地縁団体の認可申請については、建て替えをする場合には、必ず認可地縁団体になってもらいたいとの説明があった。しかし住民の多くが避難している状況にあるため、その準備に各集落が大変苦労しているとの意見が出された。

からの報告

福祉常任委員会

福祉常任委員会では、付託された13議案について、関係課長から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおり可決・認定した。

地震の影響で減少したましき健診の受診者

ましき検診は、保健福祉センターが避難所となっていたため、熊本市東区の熊本県総合保健センターで実施された。会場への移動手段の不便さが原因により、受診者が減少したのではないか等の意見が出された。また、公費解体補償コンサルタント業務委託費が減額となったのは、自費解体の件数が１３００件程度と予定より多かったため、減額となったとの説明を受けた。

熊本地震の影響で居宅介護者が減少し、施設へ入所された方が増加したことが原因で、施設介護サービス費が、増額となる。

第９水源地の場所が、旧中央小学校裏の秋津川河川敷にあることを確認した。

飯野小児童クラブが音楽室を利用しているため、建物の新設等が必要ではないかと意見が出された。また、胃がんによる検診は、新規に単独で実施されることになった。

東南部地区水道災害復旧工事
現場視察における
耐震管の重機による強度試験の様子

町の義援金は、住家の全壊や一部損壊で金額を変えるのではなく、一律配分をすべきではなかったかとの意見が出された。

国民健康保険被保険者数減少の原因について、社会保険の適用枠の拡大、自営業者の減少、今回の地震による転出者の増加により、通常の倍程度のスピードで減少していることが原因であるとの説明を受けた。

早期の移転が望まれる町立第５保育所

町立第５保育所については、担当課より詳細な説明うけ、擁壁の崩壊など被災状況を確認した。現在はプレハブ仮設園舎での保育がなされているが、のびのびとした環境の中で保育ができるように、早期の移転が望まれるとの意見が出された。

東南部地区水道災害復旧工事現場については、担当課より詳細な説明を受けた。今回の災害復旧工事には、耐震管が採用されており、現場での施工実演及び性能試験も行われた。災害に強く、安全で安心な水の供給ができると確信した。

常任委員会

建設常任委員会

建設経済常任委員会においては、付託された議案第３号平成28年度一般会計補正予算外６件について執行部から詳細な説明を受け、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決することに決定した。

審査の主な内容は、土木費の道路橋梁費、道路等保守工事費に関し、今まで災害前に要望が上がっていた単独事業について質問があり、災害によって、平成28年度に予定した工事については、町内全域にわたり被災したため、単独事業については一部しか実施できなかった、今後は各地域で設立される町づくり協議会での取り組みとあわせ対応していくとの回答があった。

基幹水利ストックマネジメント事業、地積の基準点の復旧、県道小池竜田線の完成予定、河川災害復旧工事及び町営住宅災害復旧工事について質問があり、執行部より詳細な説明があった。

次に道路や河川の災害復旧事業について質問があり、執行部より、１００カ所以上にもなる町道の復旧事業については、平成30年までに完了するよう進めていくとの回答があった。それと並行して補助対象事業とならない町有道路や、里道、水路工事についても行っていくことを確認した。

住民の最も関心のある宅地被害復旧工事について説明を求めた。また、事業内容について住民への広報やパンフレット等で周知するよう要望した。

秋津川復旧工事については熊本県が、河川沿い住民に工法等を説明しながら工事を進めていくとの回答であった。

現場視察では、河川災害復旧工事（益城町小池地内）において、担当者から工事概要の説明があり、梅雨前までに全面復旧するよう要望をおこなった。

また、町道災害復旧工事（益城町杉堂地内）では、工事概要の説明があり、工事の進捗状況を確認した。

農道災害復旧工事（潮井地内）では、農道潮井線が滑落しており、仮設道路を整備する計画があるとの説明を受けた。

いずれの災害復旧工事現場においても、二次災害防止に努めるように要望した。

河川災害復旧工事（益城町小池地内）

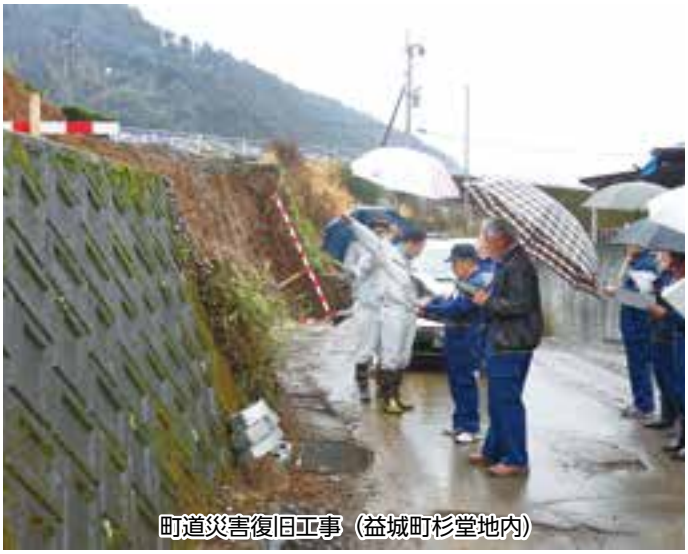
町道災害復旧工事（益城町杉堂地内）

組合議会からこんにちは!!

益城・嘉島・西原環境衛生施設組合

平成29年２月22日、益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会第１回定例会を開催した。平成28年度一般会計補正予算第３号及び平成29年度一般会計予算の２議案を審議し、全会一致で可決した。平成28年度補正予算第３号については、１億５４９万６千円追加し、歳入歳出総額13億３１１６万６千円である。平成29年度一般会計予算は震災関連ごみの増加が見込まれるため、処理費及び修繕費の増加により歳入歳出予算総額は６億２２４０万４千円となり、前年度比７４０１万４千円の増額予算となった。

御船地区衛生施設組合

平成29年２月７日、御船地区衛生施設組合議会第１回定例会を開催した。

平成28年度一般会計補正予算及び条例の一部改正２件、平成29年度一般会計予算を審議し全議案とも可決認定された。

平成29年度一般会計予算は熊本地震災害普及にかかる復旧工事費等により、１９４７万２千円の増額で２億９０６万８千円となる。

御船地区衛生施設組合は御船町、甲佐町、益城町、嘉島町の４町の負担金で運営していることから、今回の災害復旧に伴い、各町の負担金は増額となった。

益城町の負担金は６０５万１千円の増額で、４０２８万２千円となる。

ごみ焼却施設先進地を視察（沖縄県）

益城・嘉島・西原環境衛生施設組合

平成29年２月２日から益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議会研修を３日間の日程で実施した。

中城青葉苑（沖縄県中頭郡）を視察、圏域人口は約３万７０００人。建設の総事業費は58億８０００万円、炉型式は全連続燃焼式流動床を採用しており焼却能力は20ｔ／日×２基。灰溶融設備では８・６ｔ／日であった。また、排ガス処理設備では２段バグフィルタ方式を採用しており、環境負荷軽減に努める施設となっていたが、平成26年４月よりコスト削減のため運転を停止していた。施設建設においては当初から地元住民との間にトラブルや訴訟も多くあったという。

施設の老朽化とごみ量の増加も伴い、新設は困難なため隣接する浦添市と広域処理に向けて整備をするとのことであった。

次に沖縄市池原のエコトピア池原を視察した。圏域人口は約28万５０００人。総事業費は管理棟、熱回収施設、リサイクルセンター含め約１２２億３０００万円。炉型式は流動床ガス化溶融炉を採用し、処理能力は１０３ｔ／日×３基。冷却設備は廃熱ボイラー方式を採用しており、施設内の電力を賄い、余剰電力は売電していた。

研修風景

平成27年度の売電金額は２億３０００万円で、処理方式の選定は平成15年度より「ごみ処理方式及び機種選定委員会」を設置し検討を行い、ガス化溶融炉（流動床式）が適しているとの報告を行っている。

平成９年５月にごみ処理施設建設推進委員会及びプロジェクトチームを設置し平成13年に新炉建設室を設置、平成22年４月に新ごみ処理施設を稼働している。

建設用地については平成10年度より、ごみ処理施設用地選定調査業務委託を発注した。その中で構成市町から26カ所を抽出し、資料調査、現地踏査及び聞き取り調査により候補地を５カ所に絞り込み、総合的に評価を行い、住民説明会を経て平成14年12月にマスコミ発表を行った。

地域支援策としては「倉浜衛生組合地域還元対応基金」を設置し、地域還元対応費は建設費の２％で３億７８００万円であった。

今回の視察は用地取得関係及び施設整備スケジュール等に重点をおいて行ったが、現在進めている広域化の中で活かしていきたいと思う。

≪３月議会での主な議案への賛否の状況≫

	事件名	結果	上村 幸輝	下田利久雄	冨田 徳弘	松本 昭一	榮 正敏	中川 公則	吉村 建文	野田 祐士	宮崎 金次	坂本 貢	寺本 英孝	坂田みはる	石田 秀敏	中村 健二	竹上 公也	渡辺 誠男	荒牧 昭博	議長 稲田忠則
予算・条例等	平成28年度益城町一般会計補正予算（第７号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成28年度益城町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成28年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成28年度益城町介護保険特別会計補正予算（第４号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成28年度益城町公共下水道特別会計補正予算（第５号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成28年度益城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成28年度益城町水道事業会計補正予算（第４号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成29年度益城町一般会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成29年度益城町国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成29年度益城町後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成29年度益城町介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成29年度益城町公共下水道特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成29年度益城町農業集落排水事業特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	平成29年度益城町水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町課設置条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	人事院勧告に基づく一般職の勤務時間、休暇等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町公共施設整備基金条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町税条例等の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町水道条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	木山交差点の私有地開発に絡む文化会館第二駐車場と土地交換に係わる調査特別委員会の経費に関する決議	可	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成　×：反対　棄：棄権　欠：欠席　可：可決　否：否決　裁：議長裁決
※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。

編集後記

春の声が聞こえてくる今日このごろ、４月に入ってもまだ桜開花宣言が出されていません。これも地震の影響なのか、希望あふれる満開の桜を早く見たいものです。

▼益城町は新しい副町長と教育長を迎えて新体制となりました。復旧・復興のために万全の体制を整え、議会としても執行部と一丸となって全力で取り組んでいきたいと思います。

▼私たち編集委員は２年の任期を終えて改選の時期を迎えましたが、編集委員６名全員留任となりました。益城町議会だより「清水」を一読すれば現議会の在り方が分かる、ということを目標に、これからもよりよい紙面作りを目指して邁進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

（文責　下田利久雄）

議会広報編集特別委員会

委員長	中村　健二
副委員長	坂田みはる
委員	榮　正敏
委員	松本　昭一
委員	下田利久雄
委員	上村　幸輝

震災から1年 今そしてこれからを思う

益城町区長会長　橋場 紀仁

4月14日～16日、2度の大地震を受け、早や1年目を迎えようとしています。町民（区民）は、自宅を修理しながら住んでいる方、また、仮設住宅・みなし住宅で、窮屈かつ不安な思いで生活をしている方など立場には若干の差異はあるでしょうが、ようやく復旧の緒についたところだと感じられます。

かくいう私宅も「半壊（液状化のため傾斜及び各所亀裂）」の判定ですが、自宅周りの修理は、仕事の合間に自分でできる範囲で修繕（復旧）しながら住んでいるところです。

町全体の解体作業も予定よりは順調に進捗し、各区には少しずつですが、新築の家も見られるようになりました。4月に入っても余震（震度3程度）が続いている益城町にも関わらず、「町が好きだから…」こそ帰ってこられるのだと、頭の下がる思いがしています。

主たる町民（区民）コミュニティーの場である公民館活動（サロン、趣味・習い事、会議等）も町福祉課・社会福祉協議会・教育委員会の支援・協力があり活気が戻り、逐次、復活しつつあります。

復旧、特に自宅再建並びにインフラ整備・復興は課題が多く存在しますが、町役場・町議会・町民（区民）がそれぞれの立場でお互いを理解し、町をもとの姿に復活、かつ、発展させるため、町の率先した的確な指導並びに相互支援・協力を緊密にしていくことが肝要であると思います。他の市町村の模範となるべく三位一体の改善・改革を推し進め、更には、この震災を風化させないために教訓等を記録・保存しつつ、活用することを切に希望します。

ひまわり園

「ごめんくださーい」と言ってお邪魔するような感じの、家庭に最も近い環境の保育園をご紹介します。平成26年に開園した「ひまわり園」です。住宅街の一室で、0歳児1人、1歳児2人、2歳児2人、その5人のお子さんを、保育士3人、調理師1人、家庭的保育補助者を含む5人でお世話いただいています。

岩本淳子園長は、開園にあたり、少ない人数でもお子さんをお母さんからどんな風にお預かりするかに重きをおき、子ども一人ひとりの毎日の体調や成長の状況、また興味や関心についてきめ細やかに対応する事をモットーに実践されています。

私が訪問した日は、たけのこの皮むきに挑戦。

先生の手によって皮がむかれ、どんどん小さくなるたけのこにくぎづけの子どもの姿はとても微笑ましいものでした。その後みんなでご近所のお散歩、春を楽しみました。

「家庭的保育室って？」と、まだご存じない多くの方に知っていただきたいとの思いから、広崎4町内公民館での夏祭りを行ったり、今年4月9日には、第1回はなえみ（華笑）食堂も開催されたりと、大変楽しい時間が過ごせたそうです。

恐る恐るだけど、とにかく、たけのこにふれてみよー

ひまわり園は、なのはな保育園と姉妹園で、町立第一保育所が連携先となっており、お誕生会には出かけて行き参加もされるそうです。

なかなか目につかない小さな場所で大切な命をお預かりし、守っておられる先生方5人は、小児救急救護法のライセンスを取得し、2カ月に1回の研修を受け、いかなる場合にも備えスキルアップを欠かすことはないそうです。

保育所と連携しながら、ともに地域の子どもたちを守り育てる役割を確かに果たしてくださっていると感じました。

（取材　坂田みはる）

春を楽しみながらの園外保育

平成29年5月　益城町議会だより 清　水
発行／益城町議会（議長　稲田忠則）編集／議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351（直通）　FAX096-286-4523
印刷／㈱新生社印刷　熊本支店
この議会だよりはエコマーク商品の再生紙をつかっています